

## 第60回九都県市首脳会議の結果概要

平成23年11月8日

九都県市首脳会議

### 1 主な決定事項等

#### (1) 各委員会等における検討状況の報告について

各委員会等の報告については、下記2の「各委員会等からの報告の概要」のとおり報告され、決定した。

#### (2) 地方分権改革の推進に向けた取組について

##### ア 地方分権改革の実現に向けた要求について

第二期地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという地方分権改革の基本理念を貫徹し、真の分権型社会が早期に実現されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要求を行うこととした。

##### イ 首長の在任期間の制限に関する意見について

首長の在任期間の制限について、地方の自主性・自立性を高めるとともに、地方政治改革を推進するため、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙2**のとおり、意見表明を行うこととした。

#### (3) 定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度の拡充について

未利用国有地を有効活用した地域のまちづくりの促進に向け、定期借地権を利用した未利用国有地の貸付制度を拡充するよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙3**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

#### (4) 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線・放射性物質対策に関して、国が実現性のある手法を早急に示すことについて

焼却灰、汚泥、土壌、農産物などに混入した放射性物質を住民の生活空間から除去し、回収し、保管するという一連の対応について、政府の責任において具体的な方針を定め、緊急避難的な措置を迫られている都道府県及び市町村、また事業者や地域住民等に対し、実現性のある手法を早急に示すことについて、九都県市として意見をとりまとめ、**別紙4**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

#### (5) 放射線・放射性物質対策に係る総合的な要望について

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質漏出事故により放出された放射性物質は、被災地周辺のみならず首都圏にも影響を与えているため、下水汚泥の安全な処理等、具体的な放射線・放射性物質対策について、九都県市としての意見をとりまとめ、**別紙4**のとおり、上記(4)と統合し、国に対して要望を行うこととした。

**( 6 ) 社会保障・税一体改革における地方単独事業について**

社会保障・税一体改革において、社会保障給付の全体像を整理し、安定財源を確保する地方単独事業の範囲を定めるにあたっては、法令等に基づき実施している事業はもとより、住民のニーズを踏まえた全国的に実施されている事業を含めるなど、実情に即したものとすることについて、九都県市としての意見をとりまとめ、**別紙 5**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

**( 7 ) 九都県市における自転車安全利用対策について**

これまで各都県市においてそれぞれ取り組んできた自転車安全利用対策は、九都県市の共通の課題である。九都県市が連携・協力して対策に取り組むことにより自転車関連事故の防止とマナー向上への効果が期待できるため、今後、自転車の安全利用を促進する実効性のある取組について、首都圏連合協議会において検討することとした。

**( 8 ) 首都圏のエネルギー問題に関する提言について**

首都圏における電力の安定供給や災害に強い電力供給体制を確保するとともに、地球温暖化防止の観点から低炭素化にも配慮しつつ、東日本全体の電力安全保障を視野に入れてエネルギー対策を推進していくため、発電事業への民間事業者の参入促進や、安価で安定的な天然ガス確保に向けた戦略の構築、国主導の官民連携インフラファンドの創設、地域間連系線の強化・広域運用について、九都県市としての意見をとりまとめ、**別紙 6**のとおり、国に対して提言を行うこととした。併せて、九都県市において、エネルギー問題に関する検討組織を設置し、規制緩和や効果的な行政支援策などについて検討することとした。

**( 9 ) 病床規制の弾力化について**

地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、基準病床について、都県が地域医療の実情を踏まえて設定できるよう、全国一律の算定方式を見直すこと等、**別紙 7**のとおり、国に対して要請することとした。

**(10) 知識・情報資源としての図書館の活用について**

九都県市での連携を通じた共同企画の取組の展開や、共通の課題となるICT化に対応した図書館のあり方等について検討し、ますます情報化が進む現在、知識・情報資源としての図書館を活用する方策について、首都圏連合協議会において共同研究することとした。

**(11) 子どものための現金給付制度について**

子どものための現金給付制度の地方負担について、九都県市としての意見をとりまとめ、**別紙 8**のとおり、国に対して緊急要望を行うこととした。

**(12) 「川崎国際環境技術展 2012」の開催について**

川崎市から、優れた環境技術による、ビジネスマッチングを通じた国際貢献と産業の活性化を目的として開催する、「川崎国際環境技術展 2012」について、紹介があった。

## 2 各委員会等からの報告の概要

### (1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度の見直しへの対応や業務核都市の育成整備等に関する要望書の国への提出等を行った。引き続き、首都圏の再生等に向け、情報収集に努めるとともに、共同の取組を進めることとした。

### (2) 廃棄物問題について

ア 平成23年7月24日のアナログ放送終了に伴い、今後多量に廃棄が予想されるテレビの適正リサイクルについて、価格比較サイトのバナー広告を活用し普及啓発を実施した。

これまで、コーヒーショップで実施していたマイボトル・マイタンブラーの使用促進を、サッカースタジアムや映画館へ拡大して実施し、リデュース・リユースに対する住民等の意識啓発を図った。

さらに、宿泊施設の歯ブラシ等に代表される使い捨て用品について、宿泊事業者等と連携して利用者に持参を呼びかけ、廃棄物発生の抑制に取り組んだ。今後も3Rが広く浸透し実施されるよう、効果的な普及啓発について、引き続き検討及び実施することとした。

また、「容器包装ダイエット宣言」の認知度の向上、事業者の取組促進及び参加事業者数の増加を図る広報活動について検討し、12月に開催する環境展(エコプロダクツ2011)へブースを出展し広報活動を展開することを決定した。

イ 昨年実施した九都県市排出事業者意識等調査において「飲食店、宿泊業」「卸売・小売」の排出事業者に対しては、廃棄物の適正処理に係る重点的な普及啓発が必要との結果を踏まえ、これらの業種の現状や課題などを検討し、雑誌、新聞、ラジオ、パンフレットを通じて廃棄物の適正処理に関する意識啓発を図った。

また、今後は、啓発事業を含め、これまで実施してきた建設業や製造業に対する取組等を検証し、廃棄物の適正処理の促進に向けた新たな検討を行うこととした。

ウ リサイクル関連法、廃棄物処理法等の国への要望事項を取りまとめ、制度改正等の要望活動を実施した。

また、今後は、引き続き現行制度の問題点等の検討を進め、要望事項の実現を図ることとした。

### (3) 環境問題について

ア 環境分野における国際協力・途上国支援については、引き続きJICA等関係機関と協議を進めていくこととした。

東日本大震災の影響による首都圏の深刻な電力不足に対応した節電及び地球温暖化対策については、これまでの実施結果を踏まえて、引き続き普及啓発を実施することとした。

また、地球温暖化対策の強化に向け、事業者対策、再生可能エネルギーの導入促進、次世代自動車の普及方策等の検討・研究等を通じて、引き続き九都県市の連携した取組を推進していくこととした。

イ 大気中の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質削減対策については、自動車排出ガス対策として、引き続き九都県市で連携しながらディーゼル車規制の効果的な取組を行うとともに、局地汚染対策等に関し、国等の動向を踏まえて、必要に応じて国や関係団体に要請等を行うこととした。

また、実効性のある流入車対策としては、荷主に対して環境により良い自動車利用の推進への協力を呼びかけるために取り組むべき事項をまとめたガイドラインを、地域ごとに活用する等の取組を行うこととした。このほか、エコドライブの普及について、啓発に資するコンテンツの作成等を検討していくこととした。

さらに、低公害車の普及拡大を図るため、引き続き低公害車指定制度を運用することとしたほか、排出ガス低減性能の無効化機能を有する自動車への対応として、無効化機能を自動車へ付加することの禁止を国へ要請を行った。

ウ 東京湾の水質改善について、東京湾水質一斉調査及び啓発活動を継続・発展させることで、湾岸及び流域住民の東京湾再生への関心を醸成するとともに、東京湾の汚染状況や汚濁メカニズムについて情報収集を行い、水質改善対策に関する検討を進めることとした。

また、底質改善対策等の効果を検証するため、今後も各自治体からの東京湾底質調査結果を収集し取りまとめるとともに、東京湾再生の取組等への活用を図ることとした。

エ 緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置及び国の財政支援策の拡充等を実現するため、国への要望を行った。

また、緑の保全・創出施策に関連し、生物多様性の保全に寄与する都市緑化について調査検討を行うとともに、普及啓発事業として、ホームページのリニューアルを検討した。

今後も引き続き、緑の保全・創出に向けた普及啓発事業を進めるとともに、調査検討、国への要望に取り組むこととした。

#### (4) 防災・危機管理対策について

ア 首都圏における「地震防災対策の充実強化」及び「国民保護の推進」について、国への提案活動を行った。また、帰宅困難者対策として、新たな事業者と協定を締結し、災害時帰宅支援ステーションの拡充を図った。

引き続き、防災・危機管理対策に関する対策の検討や制度の検証を行い、課題について国へ提案活動を行うとともに、帰宅困難者対策を推進するため、普及啓発事業の実施や災害時帰宅支援ステーションの拡充を図ることとした。

イ 台風12号のため開催を中止した埼玉県、神奈川県、相模原市及び東日本大震災の影響により開催を見送った千葉県を除き、「第32回九都県市合同防災訓練」を実施した。同訓練では、「九都県市災害時相互応援に関する協定」及び各種相互応援協定を活用し、国や市区町村、指定公共機関等の協力を得て、応援部隊の派遣や救援物資の輸送等の広域的な訓練を実施した。

また、平成24年度には、「第33回九都県市合同防災訓練」を実施することとした。

## (5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路の料金について、その施策等に関して、国等の動向を見極めつつ、情報交換・意見交換を行った。

また、東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験の状況等を踏まえ、料金引下げの効果等について情報交換・意見交換を行った。

今後もこれらについて、引き続き、情報交換・意見交換を行うこととした。

イ 新型インフルエンザ対策の広域的な取組について、国への要望、自治体職員及び関係事業者向け研修会、新型インフルエンザ発生時における学校休業の検討及び住民への周知・啓発等を行い、九都県市間の連携強化と広域的な取組の推進を図った。

今後は、新たな新型インフルエンザの発生と流行に備えるため、引き続き広域的な取組内容の検討と自治体職員及び関係事業者等を対象とした研修会の実施や国への要望等を行うこととした。

ウ 国の出先機関の事務の先行移管のための協議会の設置について、九都県市で国との協議実施や広域的に連携を図る事項等を検討する協議会の早期設置に向け、整備進行状況の違いや財源のあり方などの課題について、九都県市としての合意形成に向け意見交換を行った。

今後は、政府が進める地域主権戦略会議での直轄道路の移管に関する動向を確認し、国道16号の移管に関する課題の論点整理を進め、適切な時期に九都県市で協議会を設置するため、引き続き意見交換を行うこととした。

エ 首都圏のポテンシャルを活用した国際競争力の強化について、「首都圏イノベーション推進会議」を自治体、支援機関、公設試験研究機関等の30団体の参加により開催し、産業施策における広域的な連携を推進していくことで共通認識を得るとともに、九都県市における広域を対象とした取組の調査結果をまとめ、情報共有を図った。

今後は、国や産業界の動向に注視しながら、必要に応じて、担当部署により産業振興に関する情報交換や意見交換を行うこととした。

オ 青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組について、青少年がインターネットを利用して青少年の健全な育成を阻害するおそれがある情報を得ることがないように必要な配慮を行っている携帯電話等の機種や機能等を推奨する制度を構築した。

また、携帯型ゲーム機等でもネットトラブルに巻き込まれる危険性があることなどについて、各都県市のホームページで啓発を行うこととした。

今後は九都県市青少年行政主管課長会議において、基準を満たした携帯電話等の機種や機能等を推奨するとともに、インターネットに接続できる携帯型端末全般に関する研究や共同取組については、引き続き検討することとした。

カ 高齢者の所在不明問題及び孤立化により生じる問題について、高齢者の所在不明に至る背景及び孤立化から発生する問題やこれらの問題を防止・解決する方策などについて、

九都県市の現状・取組状況を踏まえて検討し、国、都・県、市の役割を整理した上で、国へ要望を行った。

今後は、国の動向などを注視しながら、各都県市で取組を進めるとともに、必要に応じ、高齢者の所在不明・孤立化対策について、所管部署による情報交換や意見交換を行うこととした。

キ 帰宅困難者対策について、「むやみに移動しない」を原則に駅構内、駅周辺等における一時的な避難場所の確保や、帰宅困難者等に関する情報の収集や発信をテーマに検討を行った。

また、九都県市合同で行う帰宅困難者訓練の実施方法について、意見交換を行った。

引き続き、帰宅困難者等に関する情報の収集や発信についての検討のほか、国及び東京都により設置された「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」の進捗状況と整合性をはかりながら、帰宅困難者等支援の検討を継続して行うとともに、九都県市合同で行う総合的な帰宅困難者対策に係る訓練の実施時期や方法等の検討を行うこととした。

ク 大規模災害時における広域的な連携について、東日本大震災を踏まえた、九都県市の防災・危機管理対策の更なる充実・強化を図るため、カウンターパート方式（対口支援）などを含め、より効果的な相互支援のあり方について検討を行った。

引き続き、九都県市としての被災地に対する広域的支援のあり方や他地域との防災協力体制の整備について、検討を行うこととした。

ケ 大規模災害時を想定した更なる防災体制の強化に向けた検討について、東日本大震災を踏まえ、九都県市広域防災プランに基づく、九都県市応援調整本部の位置付けの明確化や指揮系統、職員派遣のあり方等を中心に課題の検討を行った。

今後は、復興期までを担う組織の検討や発災時の国と地方自治体との役割分担について国へ提案する等の検討を行うこととした。

コ 基幹的防災拠点の検討について、その機能や配置場所等について引き続き検討するとともに、防災機能の強化へ向け、内陸部への新たな基幹的防災拠点の整備を国へ提案する等の検討を行うこととした。

サ 災害時における首都圏の高速道路ネットワークの緊急時マネジメント体制の確立について、東日本大震災時における九都県市の道路管理者の対応状況などを整理するとともに、高速道路ネットワークの緊急時マネジメント体制の確立に向けた課題の抽出を行った。

今後は、抽出した課題等を基に、災害時における高速道路ネットワークの緊急時マネジメント体制の確立に向け、具体的な取組について検討を行うこととした。

## （６）「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙 9のとおり、首都圏の優れた企業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹

介し、表彰することとした。

**(7) 首都圏連合フォーラムの開催経過について**

これまでの首都圏連合フォーラムの開催状況及び成果について整理を行った。

**3 次回は、平成24年春、千葉市主催で開催する。**